

## 教育活動の改善

- ①「学校診断マニュアル」等の活用による組織運営や教育活動の点検
- ②各園・学校や地域の実態を踏まえた教育目標の実現に向けた本年度の重点目標の設定と取組
- ③自己評価及び学校関係者評価など学校評価の適切な実施と学校改善の推進

## 教職員の指導力の向上

- ①同じ中学校区の小・中学校など異なる校種の教職員と一緒に参加する公開授業、授業研究・教材研究等の研修と、異校種間の円滑な接続を図るための研修の充実
- ②教科指導等におけるICT有効活用の推進及び教職員のICT活用指導力向上のための研修等の充実
- ③子どもたち一人一人の人格を尊重した体罰を生まない学校文化の構築

## 地域と共にある園・学校づくりの推進

- ①教育内容や教育活動の状況及び学校評価の結果などの保護者や地域住民へ向けた積極的な情報発信
- ②保護者や地域住民が教育活動に参画し、協働して子どもたちの課題解決を図る「地域と共にある学校づくり」の推進
- ③地域住民だけでなく大学生等の協力による子どもたちへの学習支援の充実

## 諸課題への取組

### ◆特別支援教育の充実

障害のある子どもたちが自立や社会参画に向けて主体的に取り組めるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を全ての学校において行い、インクルーシブ教育を推進する。

### ◆人権教育の充実

子どもたちが自尊感情を醸成し、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を養うとともに、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」に基づいた教育の充実を図る。

### ◆学校安全の充実

事故・事件を未然に防ぐため、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険に気付き、的確に回避できる実践的な態度や能力を育成するための安全教育の充実を図る。

### ◆いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、全ての教育活動を通じて、子ども同士の結びつきを深め、社会性や互いの違いを認め合う心を育み、いじめを許さない学校づくりを推進する。

### ◆不登校児童生徒への支援の充実

不登校の予兆への対応を含む初期段階から一人一人の状況に応じた組織的・計画的な指導・支援に努めるとともに、全ての子どもたちが楽しく通うことができる魅力ある学校づくりを推進する。

### ◆食育の充実

子どもたちが健康な心身をつくり、健康長寿を目指すよう、小学校では食生活の基礎を確立し、中学校・高等学校では自立した食生活を実践できる力を獲得するため、家庭や地域と連携した具体的・実践的な食育の充実を図る。

## 教育長メッセージ

「教育は人なり」という言葉がありますが、子どもたちの学ぶ意欲を高め、魅力と活力ある園・学校をつくるために最も必要なのは、教職員の皆さんの力であると考えています。

教師について、次のような言葉があります。「平凡な教師は言って聞かせる。よい教師は分かりやすく説明し、優秀な教師はやってみせる。しかし、最高の教師は子どもの心に火をつける。」子どもたちの学ぶ意欲を高めるためには、子どもたちをやる気にさせるような教師の存在が大切だと考えています。そのためには、まず、教職員自身が学び続け、学ぶことを面白いと感じ、子どもたちに学ぶ喜びを伝え、分かち合うことが重要です。教えることの専門家であると同時に、学ぶことの専門家であってほしいものです。

教職員の皆さんが、このリーフレットの内容を十分理解した上で、子どもたちの心に火をつける創意工夫に満ちた教育を推進されることを期待します。

平成28年1月

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

### 【先生方を支援する各Webサイト】

「奈良県先生応援サイト」奈良県教育の総合情報の配信：企画管理室 <http://www.nps.ed.jp/ouen/>

- ・「まなびー奈良」小・中学校の授業に活用できる練習問題、授業モデル動画等の配信：学校教育課
- ・「なら・まなびねっと」生涯学習・社会教育等に関する情報の配信：人権・地域教育課
- ・「なら“先生の蔵”」教材・教具、学習指導案等の配信：教育研究所

奈良県教育委員会  
事務局トップページ



平成28年度

# 学校教育の指導の重点

子どもたちの学ぶ意欲を高め、  
魅力と活力ある園・学校をつくるために



奈良県教育委員会

毎年11月1日は「奈良県教育の日」



# 指導目標

## 基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

《幼稚園等※1》調べる、比べる、尋ねるなどの様々な手法を組み合わせて、楽しみながら課題を見だし解決する活動を工夫し、感じたことや経験したことを自分なりの言葉などで表現する力を育成する。

《小学校》個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫するとともに、各教科等において記録、要約、説明、話し合いなどの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。

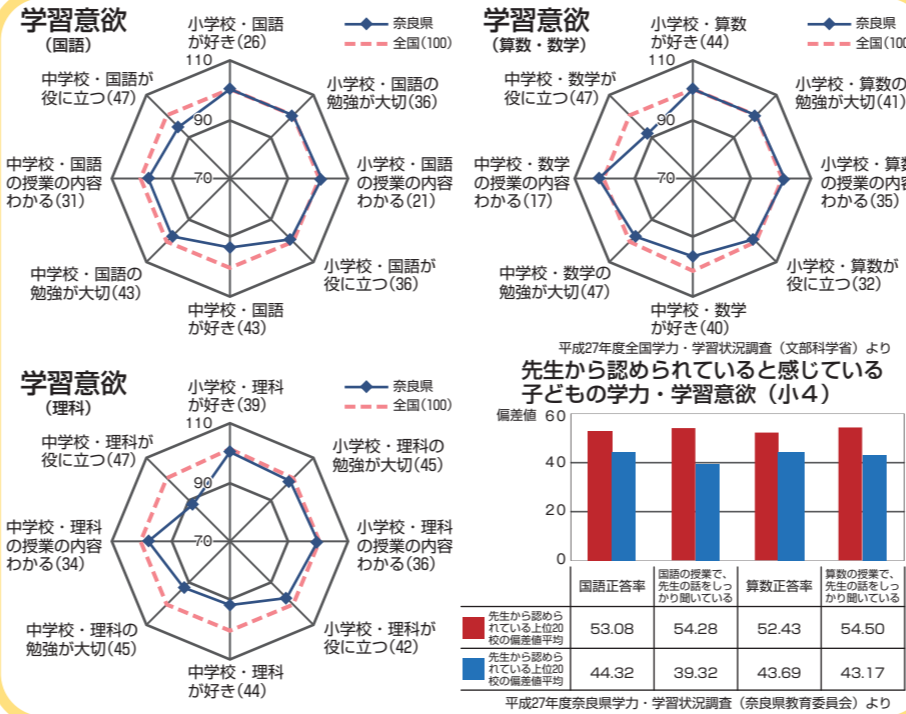
《中学校》個に応じた指導の充実を図り、小学校の学習内容を考慮し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫するとともに、各教科等において批評、論述などの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。

《高等学校》学習の系統性を考慮し、知識及び技能を定着させる学習活動を工夫するとともに、言語活動の充実により、思考力、判断力、表現力を育成する。

《特別支援学校》「個別の指導計画」に基づいた適切な学習指導を展開するとともに、発達段階、障害の状態及び特性等に応じ、自ら社会参画する力を養う。

確かな学力の育成

# 調査結果が示す子どもの現状



学習意欲の向上

- ・学力向上フォーラムの実施 (小)(中)(特)
- ・奈良県学力・学習状況調査の実施 (小)(中)(特)
- ・学力向上支援サイト「まなびー奈良」の活用 (小)(中)(特)
- ・ICTを活用した教育の推進(小)(中)(高)(特)
- ・外国語教育の推進(小)(中)(高)(特)
- ・「家庭学習の手引き」の活用 (小)(特)
- ・「進路の手引き」の作成 (中)(特)
- ・奈良TIMEの推進 (高)(特)

クロスアップ

- ◆理数教育の充実  
子どもたちが観察・実験を行う時間を十分確保し、その結果の考察をレポートにまとめさせるなど、活用する力を育てる。数量や図形に関する知識・技能を実際の場面で活用する機会をより多く設け、分かる喜びや学ぶ意義を実感させることにより、数学や科学に対する関心や学習意欲を高める。
- ◆キャリア教育の充実  
子どもたちが自分の将来に夢や希望をもって意欲的に学び、社会的・職業的自立に向けて必要な態度や能力を身に付けるため、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。また、「キャリア教育の手引き」を作成・配布し、小・中・高等学校等が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。

## 正しく判断し、行動する力を育む

《幼稚園等》身近な人々との関わりを深め、愛情や信頼感、他の人を思いやる心を育む。自然や身近な動植物に親しませ、生命を大切にすることを育み、協同して遊ぶことを通して、よいことや悪いことに気付かせルールを守るようとする態度を養う。

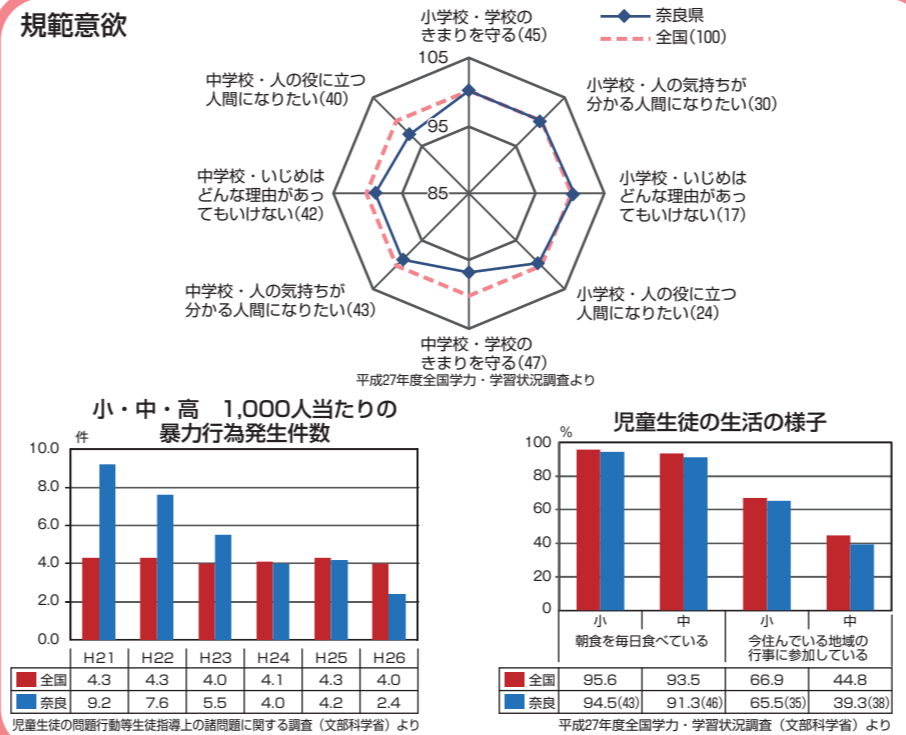
《小学校》自分や他の人を理解し、生命を大切にすることや人権を尊重する心、自律心、責任感、正義感を育む。集団宿泊活動や自然体験活動などを通して、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。

《中学校》自分や他の人への理解を深め、生命を大切にすることや人権を尊重する態度、自律心、責任感、正義感を育む。職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。

《高等学校》人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深めさせる。

《特別支援学校》様々な経験を通して、自ら他の人に関わろうとする姿勢を養うとともに、集団の中における自分の役割を理解し、行動する力を育む。

豊かな人間性の育成



規範意識の向上

- ・道徳教育指導資料の作成 (小)(中)(特)
- ・人権教育資料の作成 (小)(中)(高)(特)
- ・地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業の実施 (小)(中)(高)(特)
- ・地域と共にある学校づくりの推進(全)
- ・元気なならっ子約束運動の推進 (幼・保)(小)(特)

クロスアップ

- ◆道徳教育の充実  
一部改正された学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育活動全体で、基本的な生活習慣、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、郷土に対する誇りや愛情などの道徳性を養い、子どもたちの日常生活に生かされるよう、主体的に判断し、適切に行動する力を育てる。
- ◆シティズンシップ教育の推進  
選挙権年齢を18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立し、実施されることを踏まえて、様々な地域課題やさらに社会的な課題を自らのこととして捉え、その解決に向けて考え、他者とも力を合わせて行動できる人材を育成するために、シティズンシップ教育を推進する。

## 進んで運動に取り組む力を育む

《幼稚園等》いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、伸び伸びと行動することを通して、充実感や満足感を味わわせ、健康なからだづくりの基礎を培う。

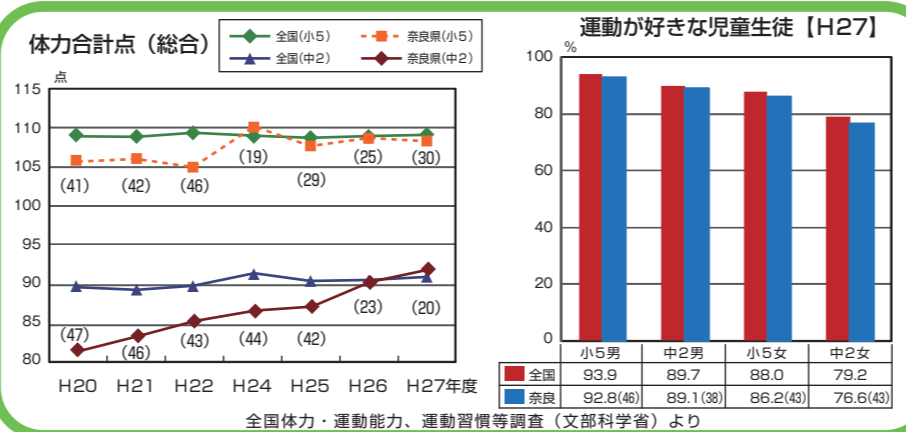
《小学校》外遊びや業前・業間運動などを行うことにより、進んで運動を楽しむようとする態度やいろいろな運動ができる力の基礎を育てる。

《中学校》様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって運動に親しむ資質を育てる。

《高等学校》運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって運動を楽しむ力を身に付けさせるとともに、自らの健康を保持増進できる実践力を育てる。

《特別支援学校》自分に合った適切な運動の経験を通して、運動への意欲を高めるとともに、強く活動力のある身体を育む。

たくましい心身の育成



体力の向上

- ・体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業の実施 (幼)(小)(特)
- ・「外遊び、みんなでチャレンジ！」の実施 (小)(特)
- ・小学校への体力テスト測定支援の推進 (小)(中)(高)
- ・運動部活動指導の工夫・改善支援事業の実施 (中)(高)(特)
- ・園庭及び運動場の芝生化の推進 (全)
- ・健康教育【学校保健、学校安全、学校給食(食育)】の推進 (全)

※1 幼稚園等とは幼稚園のほか認定こども園を含む

※2 表中の( )内は全国順位